

# おれんじニュース

平成23年10月

No. 55



よき経営者をめざすものの団体

社団法人 八代地方法人会



八代市松江城町 6 - 6

八代商工会館内

TEL 0965-32-1393



重点港湾指定八代港

URL <http://www-ya.magma.ne.jp/~yatuho>

# 平成23年度法人税関係法令の 改正の概要より (租税特別措置法から)

## 雇用促進税制の創設

- 青色申告法人が、平成23年4月1日から平成26年3月31日までに開始する事業年度で期末の雇用者数が前期末の雇用者数より増加した場合、一定の条件下で、増加した雇用者数を基に特別税額控除ができることとされました。

(根拠条文措置法42条の12)

## 環境関連投資促進税制の創設

- 青色申告法人が平成23年6月30日から平成26年3月31日までにエネルギー環境負荷低減推進設備等の取得等をして、取得の日から1年以内に事業の用に供した場合、取得価額の30%相当の特別償却（中小企業者等については、7%相当額の特別税額控除との選択適用）ができることとされました。

(根拠条文措置法42条の5の2)

## 中小企業者等の法人税率の特例の延長

- 中小企業者等の法人税率の特例について、その適用期限が24年3月31日までの間に終了する各事業年度まで延長されました。


(根拠条文措置法42条の3の2)

なお、今回ご紹介した改正点は、平成23年6月30日に公布・施行された「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」に基づくものです。

このほかの改正点については、国税庁ホームページ[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)より、「平成23年度法人税関係法令の改正の概要」をご覧ください。

# 便利なe-Taxで納付してみませんか

## 電子納税の利用について

e-Taxは、自宅やオフィス等から申告・納税が出来る便利なサービスです。電子納税では、パソコンや携帯電話、ATMから  ペイジー対応のインターネットバンキングやモバイルバンキングを利用して国税の納付ができます。



### こんなに便利です



インターネット  
バンキング等で  
納税ができて安全

現金や小切手を持ち歩く必要がありませんので安全です。

自宅やオフィス等で  
納税ができて便利

税務署や金融機関に向くことなく、自宅やオフィス等から納税ができます。源泉所得税の毎月納付や消費税の中間申告・納付など回数の多い手続きに便利です。

午後9時まで  
納税ができて便利

e-Taxの利用時間内でペイジーに対応した金融機関のインターネットバンキングやATM等のシステムの稼働時間内であれば、金融機関や税務署の窓口が開いていない時間でも納税できて便利です。

納付手続が簡単

e-Taxソフトで作成した申告内容を引き継いで納付情報が自動的に作成され、簡単に電子納税できます。

\*ご利用時間については、メンテナンス作業等により変更する場合がありますので、事前にe-Taxホームページで確認してください。

### 電子納税には、登録方式と入力方式の二つの方法があります。

登録方式は、税目、課税期間、納付税額等の納付情報データをインターネットを通じてe-Taxに事前に登録し、登録した内容に対する「納付区分番号」を取得して、それを用いてペイジーに対応した金融機関のインターネットバンキングやATM等から国税を納付する方法です。

登録方式では、パソコンを使ってe-Taxに納付情報データの事前登録を行う必要がありますが、すべての税目について電子納税を利用することができます。

入力方式は、事前に納付情報データの登録を行わず、利用者自身で納付情報に相当する番号（納付目的コード）を作成し、それを用いてペイジーに対応した金融機関のインターネットバンキングやATM等から国税を納付する方法です。

入力方式では、e-Taxへの納付情報データの事前登録は必要ありませんが、「申告所得税」、「法人税」、「消費税及び地方消費税」の3税目の電子納税に限定されます。







e-Taxでは、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。

- 法人税、消費税、所得税、酒税及び印紙税の申告ができます。  
(確定申告のほか、中間申告、予定申告を含みます。)
- 法定調書の提出や納税証明書の交付請求のほか、各種申請・届出の提出などができます。

e-Taxを利用するには、電子証明書等の準備、利用者識別番号等の取得、電子証明書等の登録が必要です。

- e-Taxで申告等を行う際には、申告等データに電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください。
- e-Taxを初めてご利用になる場合は、開始届出書を提出し、利用者識別番号等を取得してください。
- 「e-Taxソフト」や「確定申告書等作成コーナー」から電子証明書等を初期登録してください。  
詳しくは、e-Taxホームページ ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)) をご覧ください。

# 平成23年度 第31回通常総会



社団法人八代地方法人会の通常総会が、去る平成23年5月26日(木)八代ロイヤルホテルにおいて開催されました。

当日は、八代税務署 署長をはじめ多数の来賓と、会員136名の出席を頂き盛大に開催することができました。

総会開会前に、去る3月11日発生した東日本大震災により、多くの尊い命が失

われた方々の御霊に対し哀悼の意を表し、全員で黙祷が行われました。

通常総会は、小笹康介会長の挨拶にはじまり、定款第34条の規定により小笹会長が議長となり、慎重に議案審議がなされた。

審議に先立ち議事録署名人の選任が行われ、梶尾博氏と吉住一郎氏の両氏が選任された。

事務局より第1号議案「平成22年度事業報告及び収支決算報告承認について」が説明され、引続き竹田監事による監査報告が行われた。

次に第2号議案「平成23年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認について」が説明、今年度の予算書は、新公益法人制度への対応を見込んだ事業計画内容・予算であった。

各議案はそれぞれ裁決が行われ、いずれも原案通り承認された。

なお、第3号議案「役員改選(案)承認について」で、本年は任期満了に伴う役員の選任が行われ、平成23年度から24年度までの新たな役員が選出された。

## 平成23年度主要事業紹介

- ・新設法人・決算・税制・税務等の研修・説明会……新規法人や法人企業に対し、正しい決算・税制・税務を理解して頂くための研修会
- ・租税教室……他団体の協力を得ながら、管内の学校で租税教育ビデオ等を活用し税の役割や必要性を解説
- ・税ウォッチング……小学校高学年を対象に税務署で税に関する学習、合わせて公共施設見学、税金の大切さを学ぶ。
- ・税制改正要望……税制改正要望を、毎年関係機関に直接出向き提言書を渡し要望活動を行う。
- ・パソコン講座……地域中小企業の健全経営支援を目的に、実務研修を開催。
- ・献血運動……八代・水俣両市で献血推進協議会と協力しながら、活動。
- ・講演会……「税を考える週間」行事の一環として、広く一般市民にも来場を呼び掛け、政治、経済、時事問題等の専門家を講師に招き開催。

# 平成22年度収支決算書総括表

平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで

収入の部

(単位：円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
<b>I 事業活動収入の部</b>				
<b>1. 事業活動収入</b>				
基本財産運用収入	3,500	0	0	3,500
基本財産利息収入	3,500	0	0	3,500
会費収入	13,114,285	0	0	13,114,285
一般会費収入	12,239,600	0	0	12,239,600
青年部会費収入	455,685	0	0	455,685
女性部会費収入	408,000	0	0	408,000
入金収入	11,000	0	0	11,000
事業収入	742,027	0	0	742,027
研修会会費収入	31,000	0	0	31,000
青年部会事業収入	180,000	0	0	180,000
女性部会事業収入	45,027	0	0	45,027
広告収入	110,000	0	0	110,000
30周年収入	376,000	0	0	376,000
補助金収入	3,622,600	0	0	3,622,600
事業費補充収入	1,022,600	0	0	1,022,600
事務局充実補助金	1,800,000	0	0	1,800,000
部会育成補助金収入	400,000	0	0	400,000
社会貢献補助金収入	300,000	0	0	300,000
広告費補助収入	20,000	0	0	20,000
その他補助金収入	80,000	0	0	80,000
推進費収入	0	3,958,000	0	3,958,000
全法連推進費収入	0	3,958,000	0	3,958,000
雑収入	457,024	0	0	457,024
受取利息	5,540	0	0	5,540
雑収入	451,484	0	0	451,484
繰入金収入	263,667	0	-263,667	0
特別会計繰入金収入	263,667	0	-263,667	0
【事業活動収入計】	18,203,103	3,958,000	-263,667	21,897,436
<b>2. 事業活動支出</b>				
事業費	15,511,872	2,038,863	0	17,550,735
研修会費	4,992,023	0	0	4,992,023
社会貢献活動費	1,018,064	0	0	1,018,064
広報費	24,600	5,400	0	30,000
会報発行費	421,785	0	0	421,785
会員増強推進費	126,938	0	0	126,938
青年部会活動費	1,356,606	297,780	0	1,654,386
女性部会活動費	636,578	150,828	0	787,406
支部等事業費補助	117,334	25,756	0	143,090
県連会費	184,200	0	0	184,200
調査研究費	261,190	57,335	0	318,525
負担金	33,000	0	0	33,000
渉外費	8,000	0	0	8,000
慶弔費	15,000	0	0	15,000
福利厚生制度推進費	0	125,520	0	125,520
給料手当	4,621,011	1,014,368	0	5,635,379
研修派遣補助金	47,000	0	0	47,000
全法連機関誌費	455,555	100,000	0	555,555
通信運搬費	212,543	46,656	0	259,199
消耗品費	355,236	77,979	0	433,215
賃借料	426,318	93,582	0	519,900
リース料	198,891	43,659	0	242,550
会議費	986,736	266,647	0	1,253,383
総会費	792,652	173,997	0	966,649
役員会費	93,849	20,647	0	114,496
委員会費	53,315	11,703	0	65,018
厚生委員会費	0	50,000	0	50,000
その他会議費	46,920	10,300	0	57,220

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
管理費	4,530,727	1,051,223	0	5,581,950
給料手当	1,155,252	253,592	0	1,408,844
福利厚生費	969,971	212,921	0	1,182,892
旅費交通費	93,201	20,459	0	113,660
通信運搬費	53,135	11,664	0	64,799
什器備品費	266,640	58,530	0	325,170
リース料	198,891	43,659	0	242,550
消耗品費	355,236	77,979	0	433,215
印刷製本費	100,612	28,183	0	128,795
光熱水道費	107,723	23,647	0	131,370
賃借料	426,318	93,582	0	519,900
事務所管理費	47,478	10,422	0	57,900
租税公理	0	28,825	0	28,825
支払手数料	252,061	55,330	0	307,391
新聞図書費	81,003	17,781	0	98,784
雑 費	34,312	29,483	0	63,795
退職共済掛金	295,200	64,800	0	360,000
会費徴収費	93,694	20,566	0	114,260
法人税等引当支出	0	337,600	0	337,600
法人税等引当支出	0	337,600	0	337,600
繰入金支出	0	263,667	-263,667	0
一般会計繰入金支出	0	263,667	-263,667	0
【事業活動支出計】	21,029,335	3,958,000	-263,667	24,723,668
【事業活動収支差額】	-2,826,232	0	0	-2,826,232
<b>II 投資活動収支の部</b>				
<b>1. 投資活動収入</b>				
特定資産取崩収入	4,647,362	0	0	4,647,362
支部活動充実引当資産取崩収入	147,362	0	0	147,362
周年行事引当資産取崩収入	4,500,000	0	0	4,500,000
【投資活動収入計】	4,647,362	0	0	4,647,362
<b>2. 投資活動支出</b>				
特定資産取得支出	840,000	0	0	840,000
退職給付引当資産取得支出	840,000	0	0	840,000
【投資活動支出計】	840,000	0	0	840,000
【投資活動収支差額】	3,807,362	0	0	3,807,362
<b>III 財務活動収支の部</b>				
<b>1. 財務活動収入</b>				
【財務活動収入計】	0	0	0	0
<b>2. 財務活動支出</b>				
【財務活動支出計】	0	0	0	0
【財務活動収支差額】	0	0	0	0
<b>IV 予備費支出</b>				
当期収支差額	981,130	0	0	981,130
前期繰越収支差額	4,646,327	0	0	4,646,327
次期繰越収支差額	5,627,457	0	0	5,627,457

# 平成23年度収支予算書(案) (損益計算ベース)

平成23年 4月1日から  
平成24年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額(円)	備 考(従来科目等)
I. 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益		
基本財産受取利息	3,000	基本財産利息収入
受取会費		
受取一般会費	12,232,000	会費収入@8000*1487+@4000*84
受取一般会費賛助会員	33,600	賛助会員@1200*28
受取青年・女性部会費	780,000	青年会費収入@12000*31 女性会費収入@6000*68
事業収益		
研修会事業収益	100,000	参加会費収入 公1@1000*80+パソコン等20000
広報・IT事業収益	110,000	広告収入 大同・アメファ・税理士
社会貢献事業収益	0	社会貢献事業収入
福利厚生事業収益	0	推進費収入
支部・部会事業収益	100,000	支部事業収入/青年・女性部会事業収入
会議費収入	100,000	総会等参加会費収入1000*100
受取補助金等		
受取全法連補助金	7,281,124	全法連助成金収入
雑収益		
受取利息	5,000	受取利息収入
雑収益	25,000	雑収入 御構代等
<b>経常収益計(A)</b>	<b>20,769,724</b>	
(2) 経常費用		
事業費		
税制提言関係費	420,000	税制改正要望大会等
研修会費	1,320,000	決算・税制改正説明会・経営セミナー・簿記講座等
広報・IT関係費	525,000	広報誌・ホームページ
租税教育活動費	2,330,000	税ワークショップ・税の広場・租税教室等
社会貢献活動費	2,095,000	献血運動・講演会
福利厚生事業費	150,000	福利厚生制度推進費/福利厚生制度表彰費
会員支援事業費	100,000	研修派遣費(人吉校)
会員増進費	200,000	
調査研究費	100,000	会員支援事業登録代等
慶弔費	10,000	
給料手当	5,214,000	給料2名(臨時職員分含む)
退職金	52,800	
退職給付費用	210,960	
福利厚生費	594,000	社会保険料他
旅費交通費	336,600	
通信運搬費	348,480	
減価償却費	0	
什器備品費	0	
リース料	343,200	複写機・印刷機等リース料
消耗品費	389,400	
印刷製本費	165,000	
事務所管理費	137,280	
賃借料	607,200	事務所借上料
租税公課	33,000	
支払負担金	252,120	県連会費/負担金
支払手数料	99,000	
雑 費	132,000	
管理費		
会議費	1,322,000	総会費/役員会費/その他会議費
表彰費	50,000	
新聞図書費	100,000	
会費徴収費	150,000	
支部委託費	102,000	
給料手当	2,686,000	

科 目	予算額(円)	備 考(従来科目等)
退職金	27,200	
退職給付費用	104,040	
福利厚生費	306,000	
旅費交通費	173,400	
通信運搬費	179,520	
減価償却費	0	
什器備品費	0	
リース料	176,800	
消耗品費	200,600	
印刷製本費	85,000	
事務所管理費	70,720	
賃借料	312,800	
租税公課	17,000	
支払負担金	129,880	県連会費/負担金
支払手数料	51,000	
雑 費	68,000	
<b>経常費用計(B)</b>	<b>22,477,000</b>	
<b>当期経常増減額(A-B)</b>	<b>-1,707,276</b>	
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
【固定資産売却益】		
【固定資産受贈益】	80,000	
【経常外収益計】	0	
(2) 経常外費用		
【固定資産売却損】		
【固定資産除却損】		
【経常外費用計】	0	
【当期経常外増減額】	0	
【当期一般正味財産増減額】	-1,627,276	
【一般正味財産期首残高】	5,627,457	前期繰越金
【一般正味財産期末残高】	4,000,181	
【正味財産期末残高】	4,000,181	

# 超高齢社会の定年制を考える

雇用問題コメンテーター 長嶋俊三

## いつまで働くか、がテーマ

わが国は、65歳以上の人口の占める比率が20%を超える“超高齢社会”となっている。世界でも第一等の高齢国である。670万人いる団塊の世代が来年から65歳に到達することになり、高齢社会も本番を迎える。

こうした状況のなかで、わが国経済社会の活力を維持していくには、高齢者がその職業人生で蓄積された能力を発揮して社会に貢献してもらう必要がある。国の新成長戦略においても、雇用と公的年金とのリンクが喫緊の課題であり、企業における65歳までの希望者全員雇用確保を実現すべきとしている。

慶應義塾大学の清家篤義塾長を座長とする厚労省の研究会が、報告書を6月にまとめている。この報告書には、65歳への定年延長あるいは欧米諸国で行われている年齢差別の撤廃(定年制の廃止)について提言はしていないが、今後の持続可能な年金制度改革のなかで議論されることは間違いない。

そこで、わが国の定年制について考えてみたい。

定年制の存在理由とは、いったい何なのか。その第一は、寿命との関係である。第二が、雇用を保障するという機能である。第三が、「もう年だから」という年齢を基準にすると人の評価がわかりやすい。第四が雇用調整の手段としての役割である。

## 明治・大正期は生涯現役

では、この定年制のルーツは、どこか。わが国近代産業のなかで、初めて退職年齢を規定したのは、海軍が設立した海軍火薬製造所といわれる。同製造所が明治20年(1887)に「職工規定」を制定し、この第25条に「職工ハ年滿五十五年ヲ停年トシ此期ニ至ル者ハ服役ヲ解ク」とある。

これがモデルとなって民営工場に波及していくことになるが、岩波文庫の『職工事情』を読むと、停年を50歳ないし55歳と規定したうえで、停年の定



義を「廢疾業ニ堪ヘサル者」としている規定がみられる。気力も体力もよれよれで、ハイそれまでヨ、という状態を停年とっているわけである。大正時代の精工舎の就業規則では「老衰職ニ堪ヘスト認メタル者」となっている。

この時代は、人生50年時代だから、まさにこの規定は生涯現役をうたったものである。

### **奈良時代は70歳雇用**

明治時代以前は、どうだったか。明治以前は、致仕年齢といういわば“隠居年齢”である。

奈良時代から江戸時代まで、致仕年齢は大きく三変している。第一期は奈良・平安時代で、この時代に有名な吉備真備は、「私もそろそろ70歳になるから官職を辞したい」という願い文を朝廷にさし出している。この時代の隠居年齢は70歳である。

その後の鎌倉、室町、安土・桃山時代が第二期で、武家政治のなかでしばしば合戦が行われたから、隠居年齢は50歳位に短くなる。秀吉、家康は例外である。第三期の江戸時代は安定した経済社会が実現されたこともあり、隠居年齢も60歳に伸びた。この時代は武家だけでなく、大きな商家でも隠居が行われた。

いまや、時代は人生80年時代。高齢者を支える若い世代の負担を考えれば、70歳まで働く必要があるというデータもある。70歳雇用時代ともいわれるが、なんのことはない、奈良時代に戻るだけのことなのである。

### **【筆者紹介】**

**長嶋俊三**（ながしま・しゅんぞう）

1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79年より、(財)高年齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダー』の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』（清家篤慶應義塾大学教授と共著、講談社刊）、『エージレス就業社会』（共著、日本能率協会マネジメントセンター刊）などがある。

# おれんじひろば



「会社はこういうふうにつぶされていく」

## 中小企業再生セミナー

平成22年4月22日(木)、八代ホワイトパレスにて「中小企業再生セミナー」～会社はこういうふうにつぶされて往く～を演題に事業コンサルタント山崎誠氏を講師として研修会を開催した。

誰も教えてくれない経営の話、誰にも聞けないカネの話、厳しい経済情勢が続く中、中小企業経営は大きな変動の波にさらされている。資金に詰まった時、どのように挽回していくか？中小企業再生のノウハウについて16の項目に分けての解説があり、参加者118名が熱心に聴講した。

## 税務研修会

平成22年7月13日(火)八代会場・15日(木)芦北会場・20日(火)水俣会場にて「税務調査の心構え」と題して中小企業診断士・税理士の日隈 丈氏により研修会を開催した。

「税務調査とは」から始まり適正な申告の方法、税務処理で間違いやすい失敗点など身近な問題等の説明が行われた。(参加者75名)



研修風景



日隈 丈氏

## 税のPR活動

税のPR活動として今年度から地域イベント会場にブースを設け5月15日(日)スリーデーマーチ、5月22日(日)愛郷祭、6月5日(日)泉町特産品まつりに参加し、「税」の啓発活動を行った。スリーデーマーチに参加した親子づれは、税の大切さについて熱心に聞いていた。



## 女性部会研修会のお知らせ

### 第8回熊本県女性の集い in 八代

平成23年10月26日(水) 14時開会

会場：八代ホワイトパレス（八代市松江町290-1 TEL0965-35-0005）

“輝かしい未来は女性の視点から”

“元気な日本、女性の手で!!” ～燃える想いを込めて八代発～<sup>ふるさと</sup>

のテーマの下、「熊本県女性の集い」を開催します。記念講演は、新公益法人制度改革を踏まえた今後の租税教育のあり方について熊本国税局租税教育担当官のご講演がございます。皆さん、ふるってご参加下さい。

2Fロビーにおいて、八代の特産品、お土産コーナーも同時開設いたしておりますので、是非、ご利用ください。

### 「税の広場」開催予定（告知）

日時：平成23年11月6日(日) 午前11:00から

会場：イオン八代イベント会場

将来を担う小学生の税知識の向上と関心を高めると同時に、大人に対し納税意識の向上を図ることを目的に、八代市内の大型ショッピングセンター「イオン八代店」のイベントスペースで来店中の小学生等に「税」について、事前学習後、税金クイズをして参加者には記念品、クイズ優秀解答者は表彰・賞品を贈る。皆さんの参加をお待ちしております。

## 税ウォッチング

# 第7回「法人会税ウォッチング」税金ってな〜んだ？

8月17日(木)に葦北、八代地域の小学校4年生から6年生57名、スタッフ14名合わせて71名が参加し税ウォッチングを開催しました。みんな有意義で楽しい一日を過ごしました。

今回は「八代税務署」「熊本高等裁判所八代支部」「八代ホワイトパレス（昼食）」「八代市市議会」を見学し私たちの日常生活の中で「税金」の使い道について勉強し、税で建てられた施設を見学、昼食時には女性部会による『税金クイズ』では、難問に挑戦し、全問正解者も出て、会場は大盛況でした。また、節電15%目標の「いちごプロジェクト」の取り組みについて参加者のみなさんに節電を呼び掛けた。

このように今年も、将来を担う子供たちが「税」について考える体験を通して学んだことが、法人会が目指す社会貢献事業として『租税教育活動』に大きく繋がったと思います。

今後も租税教育と地域社会貢献という観念から、更に充実発展させていきたいと考えております。最後に今回ご協力いただきました、関係者の皆様には心より感謝いたします。ありがとうございました。

## 税務署



税金とは「社会共通の費用をまかなう会費」である



## 裁判所



## 昼食



法廷で法服も着たよ

## 市議会



税の〇×クイズで盛り上がりました

八代市の条例はここで決まるそうです



# 働きすぎて体調悪化

## …奇跡を呼ぶ8つの質問

産業カウンセラー 柏木 勇一

### もうどうにもならない…頭をかかえて訪れたSさん

運送会社で顧客対応から配送計画、要員確保まであれもこれも抱え込んでいた30代のSさん。仕事熱心、頼まれたら嫌と言えない性格。休日出勤と毎晩遅くまでの残業。さすがに不眠や胃痛などの体調の変化に気づいていましたが、「家族のためにもここでくじけてはいけない」と頑張り続けました。ある朝、通勤電車内で激しいめまいと頭痛、吐き気に襲われて途中下車。そのまま病院へ。内科の検査では「特に異常はない。ストレスでしょう」という診断でした。薦められた精神科受診には二の足を踏んで相談にきました。

カウンセリングでは、過重労働の改善を目標に、仕事を自らコントロールできるように、次の8つの質問を試みました。最初、Sさんにはびっくりする質問だったようです。

### 本当は気づいている8つのアプローチ

- ① Sさん、あなたが今本当に望んでいることは何ですか？  
＝家族と一緒にいる時間、例えば子どもと遊ぶ時間がほしいです。
- ② それが実現できたことは、どのようになれば分かりますか？  
＝休日に夫婦で散歩したり、小学生の息子とサッカーをやっていることでしょうか。
- ③ その望んでいることはいつ、どこで、誰と作ることができますか？  
＝誰って、やっぱり自分でしょう。仕事を減らすことができれば、と思います。
- ④ そうなれば、あなたにはどんな影響がありますか？  
＝多分、気分も体調も良くなり、仕事の疲れも癒されるかもしれません。
- ⑤ そもそもSさんには、そのための能力があるはずですよ。何でしょうか？  
＝仕事を分担することですかね。周りの人のように。以前の自分もそうでした。
- ⑥ そこまで分かっているのに、Sさんの心にブレーキをかけているものは何

ですか？

＝人に負けたくない、仕事こそ我が命、という考えを持っていたようです。

⑦ Sさんが望んでいることに、どんな意味があるか答えられますか？

＝生きがいのある生活を送ることは、仕事だけではないということですね。

⑧ さあ、まず何から始めますか、明日からどんな行動を開始しますか？

＝上司や同僚と話し合っ、仕事を分け合うよう提案します。やります。

## 解決策は心の中にしまわれているのです

1か月後、「精神科で処方された睡眠導入剤にも助けられよく眠れます。働きすぎに気づいていた上司も提案を受け入れてくれました。いまは仕事も家庭も充実しています」と語ってくれたSさん。行き詰まった時、その解決策は誰もが持っているのです。奇跡のように思えても、実は普通に考えられること。ストレスを強く感じている時には、自分で自分の心にふたをしていることに気づけば、大体は乗り越えられるはずです。

## [筆者紹介]

柏木勇一（かしわざ・ゆういち）

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。厚生労働省認定産業カウンセラー、日本産業カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント、家族相談士、交流分析士。

## 編集後記

公益法人にむけて、10月号からの会報を全般的に見直しを行いました。主な見直し内容は下記のとおりです。

- ・「八代地方法人会報」の名称を、法人会地域の共通した特産品で高田蜜柑にはじまり世界一の晩白柚、デコポンなど多くの柑橘類がなじみ深いため、今回から「おれんじニュース」に変更になりました。
- ・会報の大きさが、A4からA5になり、持ち歩きが便利になりました。
- ・編集・掲載内容も大幅な見直しを行いました。

\*ご愛読よろしくお願ひします。

[広報委員一同]



# 11月特別講演会開催



日時：平成23年11月11日(金)

午後7時～同8時30分

会場：八代ホワイトパレス

演題：「地震後の経済とこれからの企業経営」

講師：国際金融アナリスト 末吉竹二郎 氏

『地球環境を経営戦略に入れない企業は淘汰される』と説き金融と環境問題をテーマに活動を行う国際金融アナリスト。国連環境計画・金融イニシアチブの特別顧問を務め、日本と欧米の金融機関の現状に精通。環境問題やCSR（企業の社会的責任）について鋭い提言を言う。

1967年東京大学経済学部卒業後三菱銀行に入社。

2002年退任後、2003年に国連環境計画特別顧問に就任。



日時：平成23年11月27日(日)

午後2時～同3時30分

会場：津奈木町文化センター

演題：「報道から見た、日本の未来～社会、経済、政治のニュースのポイントを徹底解説！～」

講師：TBSテレビ報道局解説専門記者室長

杉尾 秀哉 氏

東京大学文学部社会学科卒後TBS入社。

報道局配属となり以後報道畑一筋に活躍。

TBSテレビ報道局解説専門記者室長を務め「みのもんたの朝ズバッ！」等多数出演。

## 入場無料

但し入場整理券は10月より配布を開始します。

入場整理券取扱所：宮崎一心堂（水俣）水光社（水俣）芦北町商工会（芦北）亀万酒造（津奈木）津奈木文化センター（津奈木）四宮材木店（宮原）八代市商工会（鏡町）  
（組）八代地方法人会（八代）

入場整理券配布時間：午前9時～午後5時（商工会・法人会は土曜日曜日はお休みです）